

## 安井小学校校舎改築推進委員会（第6回）

■日時 平成29年12月14日（木） 午後5時30分～

■場所 安井市民館 会議室

### ■議題

1. 保護者説明会の報告
2. 基本計画素案について
3. 今後の予定

### ■議事

#### 1. 保護者説明会の報告

##### <説明内容>

- ・ 工事期間中の教育環境等について、保護者の方にご理解をいただくため、計画段階で説明会を開催することとした。
- ・ 開催日については、学校行事が行われるタイミングで、10月26日が高学年対象、27日が低学年対象という形で設定した。参加人数は、工事期間中に在校することになる低学年を対象とした27日が約70名と多かった状況。
- ・ 説明内容としては、改築校舎の計画案、体育館への空中通路設置の方針、事業スケジュール、1期案で進めていくこと、工事期間中の運動場の広さ等を説明した。当日は、アスベストや工事期間中の学校運営について、ご意見をいただいた。
- ・ 1回目の説明会に参加できなかった保護者の方もおられるため、10月末に保護者説明会の資料を、学校を通して配布し、意見や要望をいただいた。（約600世帯中、約20世帯から意見、要望の提出有）
- ・ いただいたご意見をふまえて、検討した内容を説明するため、12月12日に、2回目の説明会を開催した。当日は、主なご意見であった、アスベストへの対策、解体スケジュールの検討、工事期間中の学校運営、工事期間中の通学路についてを、中心に説明した。
- ・ 説明会に関する資料については、今後、学校のホームページにも掲載する予定。

#### 2. 基本計画素案について

##### <説明内容>

- ・ 基本計画の内容については、推進委員会での協議を始め、近隣の方や、保護者の方への説明を行い、方針を固めてきた。今後はそれらをまとめて、市民の方からご意見をいただくパブリックコメントを実施し、基本計画が完成することになる。
- ・ 内容については、別添資料のとおり。
- ・ これまで基本計画を進めていく中で、近隣の方からは、校舎改築により、現在の住環境が変わること、心配や不安の声をいただいた。4階建てになることや、敷地東側の校舎がなくなることへの影響については、日影への配慮や防塵ネット等を整備することで、低減していく方針であることを説明し、一定のご理解をいただけていると考えている。

- ・ 体育館への空中通路の設置には、いろいろなご意見がある中で、設置する方針としていますが、空中通路を設置するにあたっては、万が一のことがあってはならないと考えており、授業時間中に児童が公道を歩いて体育館へ行くことがないように、改築後は学校にも運用面で協力をいただきたいと考えている。
- ・ また、保護者の方からは、工事期間中の運動会、運動場が狭くなることへの影響、プールの実施について、ご意見をいただいている。計画段階のため、具体的な検討ができない中で、現在、プール施設の確保や運動場の代替地などの確保を進めていく方針であるが、移動による他の授業への影響もあり、今後、学校との協議が必要と考えている。
- ・ 改築後の西側通用門の運用について、西側通用門は現在、土曜日、日曜日などの休みの日には、SC21 の活動等で使われているが、改築後は校舎が西の南端までのびてしまい、直接、運動場へ行けなくなるので、敷地南側等からの出入りをお願いすることになると考えている。

#### 【安井小学校より意見】

##### (工期中の学校運営)

- ・ 改築工事中は、仮設校舎での学校生活となり、すぐ近くで工事も行われているので、教育環境の課題が出てくる。特に運動場が狭くなる、プールがなくなる等については、今後、その対応を考えていかないといけない。
- ・ プールの授業や広いスペースでの体育の授業となると、どうしても外に出ることになり、移動の時間がかかってくる。この移動により、他の授業に影響が出てしまうことがないように、時間割を工夫していく必要がある。今後、具体的な時間割を考えて、改築工事による児童への影響をできる限り低減していきたい。

##### (空中通路の設置)

- ・ 空中通路の設置については、児童の安全確保のため、今回、ぜひ設置をお願いしたい。また、空中通路が設置されることで、防犯の点でもメリットがある。
- ・ 現状、体育館への移動があるため、西側の通用門は開けておかないといけない。空中通路が設置されれば、体育館へ行くのに西門を通る必要がなくなるので、鍵を閉めることができる。授業時間中、どうしても西門を通ることになるのは、車椅子の児童になるが、教職員が付き添うことになるので、鍵を閉めていても問題ない。他には、現状、保護者が西門から出入りしているが、敷地北側に入口を設けていただくことで、支障はないと聞いている。

### 3. 今後の予定

- ・ 推進委員会終了後、基本計画案をまとめ、平成 30 年 2 月 25 日号の市政ニュースでパブリックコメントを実施することを、お知らせする予定。また、市のホームページに基本計画案を掲載するとともに、市役所本庁、各支所等で、基本計画案を配布する予定。
- ・ 意見の募集期間は約 1 ヶ月を予定しており、いただいた意見は、市の見解とともに公表し、基本計画を策定することになる。その後、平成 30 年度になってから基本設計、実施設計を行う事業者を選定し、6、7 月頃から設計に取りかかる予定。

- ・検討の進捗によっては、開催月が前後することになるかもしれないが、次回推進委員会については、7月頃を考えている。内容としては、決定した設計業者の紹介、基本設計案を提案してご意見をいただくとともに、工事期間中の学校運営の検討内容についても、説明できればと考えている。
- ・いただいた意見を基に、基本設計を進めていき、再度、推進委員会を開催し、その後、近隣の方と協議を行う流れになる。

<質疑応答> ●=推進委員 ○=事務局

- 空中通路の設置には、関係機関の許可や建築審査会の同意が必要となっているが、もう決定しているのではないのか。
  - まだ許可や同意は得ていない。平成30年度から設計に入るが、その中で各機関と協議をして、審査会から同意を得るという流れになる。そのときに備えて、これまで近隣の方と十分協議を行ってきた。
- 工事中の通学路を東側にする話があったが、安全面でどうなのか。
  - 東側の通学路については、設計で詳細を検討するが、保護者説明会でも、校区の東から通学する児童は30分ぐらいかかっており、西側から回り込むのは大変だということをご意見を頂いており、何とか実現したいと考えている。具体的には、現在、敷地東側にある作業室や倉庫等を移設して、敷地の中に通路を設けることができないかを検討している。ただ、作業室等の移設先や工事車両の円滑な出入り等との調整を行う必要がある。設計段階でうまく調整できれば、敷地東側に通路を設けることができるが、調整がつかなければ、西側から回ることになってしまう。
- 学校敷地が狭いため、運動場が750㎡増えるとはいえ、今後、児童が増加することを考慮すると、一人あたりの運動場面積は決して大きくはない。改築によって、前とどう変わるのかを教えてほしい。
  - 今後の設計で具体的に検討して報告するが、現在、敷地北東の約750㎡には学級菜園等を考えている。また、遊具については、東側と南側の植栽に近いところに配置することで、運動スペースをなるべく正形にとりたい。いびつな形よりも、まとまってある方が体を動かしやすいと思う。限られた敷地ではあるが、有効に使っていききたい。
- 運動場としては多少増えていると思うが、SC21としては、最低でも現状程度の広さを正形で確保してほしい。また、校舎の窓ガラスについて、強化ガラスになっても絶対割れないということはないと思うので、運動場で活動する上では、現状のように校舎に防球ネットをつけてほしい。
  - 窓ガラスについては、今、具体的に回答することは難しい。SC21との協議も必要だと考えており、設計の段階でお願いしたい。
- 現在、点在している倉庫について、改築後、運動場に置いてしまうと狭くなる。スペースを有効に利用するなら、例えば、新校舎の西側に設置することも考えられるが、運動場と面していないと使いづらい。SC21以外の倉庫も含めて、使いやすい倉

庫の案をお願いしたい。また、あわせて、校舎から運動場へ出る児童の動線も十分考慮してほしい。

○具体的な案は設計の段階で検討していきたい。

●災害時の対策は具体的にはどういった検討をされているのか。

○災害時用トイレとして、マンホールトイレを整備する予定、水源は屋上プールの水を考えている。また、備蓄倉庫についても物資を十分に置けるようにスペースを拡張する予定。詳細は設計段階で検討していきたい。

●災害時、屋上プールの水を使って、校舎のトイレを流すことも検討してみてはどうか。

○屋上にプールがある場合の水の利用方法は、消火や生活用水等もあり、必ずしもトイレばかり優先とは限らない。利用する場合、屋上プールから校舎のトイレへ直接、配水管をつなぐことはできないので、バケツに水を汲んで流すことになる。